

○九月五日（木）（第十二号）

出欠席議員	小野沢 久君	一〇九
出席説明員	松山 清君	一一一
議事日程	宮沢 良一君	一一一
開議	大野 悦子君	一一一
議会運営委員長報告		一一三
日程第一 一般質問		一一三
延会		一七四

○九月六日（第十三号）

出欠席議員		一七五
出席説明員		一七六
議事日程		一七七
開議		一七九
諸報告		一七九
議会運営委員長報告		一七九
日程第一 議案第七十六号	福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	一八〇
日程第二 議案第七十七号	東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部改正について	一八一

日程第三 議案第七十八号	東京都市町村職員退職手当組合規約の一部改正について	一八二
日程第四 議案第七十九号	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部改正について	一八四
日程第五 議案第八十号	東京市町村総合事務組合規約の一部改正について	一八五
日程第六 議案第八十一号	瑞穂斎場組合規約の一部改正について	一八七
日程第七 議案第八十二号	西多摩農業共済事務組合規約の一部改正について	一八八
日程第八 議案第八十三号	青梅、羽村、福生地区都市下水路組合規約の一部改正について	一八九
日程第九 議案第八十四号	西多摩衛生組合規約の一部改正について	一九〇
日程第十 議案第八十五号	東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合規約の一部改正について	一九一
日程第十一 議案第八十六号	西多摩地域広域行政圏協議会規約の一部改正について	一九二
日程第十二 議案第八十七号	平成三年度福生市一般会計補正予算（第二号）	一九四
（議案第七十八号に対する保留答弁）		二〇一
日程第十三 議案第八十八号	平成三年度福生市一般会計補正予算（第三号）	二〇二
日程第十四 議案第八十九号	平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）	二一三
日程第十五 議案第九十号	平成三年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号）	二一六

日程第十六	議案第九十一号	福生市民会館大ホール舞台調光設備改良工事請負契約	原案同意	二二七
日程第十七	議案第九十二号	福生市民体育館主競技場窓枠改良工事請負契約	原案同意	二二九
日程第十八	議案第九十三号	下の川改修その五の二工事請負契約	原案同意	二二三
日程第十九	陳情第三一十号	義務教育費国庫負担制度の堅持と削減・除外された費用の復元を求める陳情書		二二七
日程第二十	陳情第三一十一号	拙速なる日朝国交正常化に反対する意見書提出に関する陳情書		二二七
日程第二十一	陳情第三一十二号	「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、これまでに除外・削減された費用の復元を求める陳情書		二二七
日程第二十二	請願第三一一号	アメリカ海軍航空母艦インディペンデンスの横須賀配備に反対の請願書		二二七
散会				二二九

○九月二十日(金) (第十四号)

出欠席議員	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

日程第二	議案第八十八号	平成三年度福生市一般会計補正予算(第三号)	(審査報告)	原案可決	二三六
日程第三	討論・・・反対・原	敏子君、賛成・吉沢 嘉翁君			
日程第三	議案第八十九号	平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)	(審査報告)	原案可決	二四三
日程第四	議案第九十号	平成三年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)	(審査報告)	原案可決	二四五
日程第五	陳情第三一七号	敬老金改善についての陳情書	(審査報告)	採択	二四六
日程第六	陳情第三一十号	義務教育費国庫負担制度の堅持と削減・除外された費用の復元を求める陳情書	(審査報告)	採択	二四七
日程第七	陳情第三一十二号	「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、これまでに除外・削減された費用の復元を求める陳情書	(審査報告)	採択	二四八
日程第八	陳情第九十四号	平成二年度福生市一般会計決算認定について			二五七
日程第八	陳情第九十四号	平成二年度福生市一般会計決算審査特別委員会の設置について			二五七
日程第八	陳情第九十四号	平成二年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員の選任について			二五七
諸報告					二五八
日程第九	議案第九十五号	平成二年度福生市一般会計決算審査特別委員会正副委員長あいさつ			二五八
日程第九	議案第九十五号	平成二年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について			二五八

日程第十	議案第九十六号	平成二年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について	二五九
日程第十一	議案第九十七号	平成二年度福生市下水道事業会計決算認定について	二七一
日程第十二	議案第九十八号	平成二年度福生市受託水道事業会計決算認定について	二七六
発言の取り消し申し出(小野建設部長)			二八一
日程第十三	議案第九十九号	福生市立福生第二小学校講堂除湿温度保持工事請負契約	二八五
日程第十四	議案第一百号	福生市立福生第二中学校講堂災害復旧工事請負契約	二八六
日程第十五	議案第一百一号	福生市立福生第二中学校講堂除湿温度保持工事請負契約	二八八
日程第十六	議案第一百二号	福生市教育委員会委員の任命について	二九〇
日程第十七	議案第一百三号	福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について	二九二
日程第十八	議案第一百四号	第八次治水事業五箇年計画における事業費の確保に関する意見書	二九三
日程第十九	議案第一百五号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	二九四
日程第二十	陳情第三十三号	看護婦確保法の制定と東京都来年度予算に関する陳情書	二九五
日程第二十一	閉会中の継続審査申し出について		二九七
日程第二十二	特定事件の継続調査について		二九七

第三回福生市議会定例会会議録 (第十一号)

平成三年九月四日福生市議会議場に第三回福生市議会定例会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番	大野悦子君	二番	田村正秋君	三番	山下進君
四番	吉沢嘉翁君	五番	野口秀世君	六番	浜中輝夫君
七番	須釜亮次君	八番	佐藤慶二君	九番	林田武子君
十番	在原博君	十一番	松山清君	十二番	原敏一郎君
十三番	遠藤洋一君	十四番	小野沢久君	十五番	村野和一君
十六番	齋藤巽君	十七番	井上寅吉君	十八番	上野重勝君
十九番	堀川實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	指田保雄君	二十四番	赤星行人君

欠席議員は次のとおりである。

二十三番 仲村清信君

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局長

古谷 正夫君

議事係長

島田 幸治君

臨時速記
事務補佐員

大迫 曄子君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長

石川 彌八郎君

助

役 浅見

裕康君

収入

役 内田

和雄君

教育長

来住野 和也君

企画財政部長

野沢

久人君

総務部長

森田

進君

市民部長

岩崎

好亮君

福祉部長

石川

和夫君

建設部長

小野

光朗君

教育次長

矢崎

茂夫君

行政推進

担当

参事 関口

清君

監査委員

黒田

登君

事務局長

川辺 登茂次君

一 本日の日程は次のとおりである。

平成三年第三回福生市議会定例会議事日程

開議日時 九月四日（水）午前十時

日程第一

会議録署名議員の指名

日程第二

会期の決定

日程第三

一般質問

日程第四

議案第七十六号

日程第五

議案第七十七号

日程第六

議案第七十八号

日程第七

議案第七十九号

日程第八

議案第八十号

日程第九

議案第八十一号

日程第十

議案第八十二号

日程第十一

議案第八十三号

日程第十二

議案第八十四号

日程第十三

議案第八十五号

日程第十四

議案第八十六号

日程第十五

議案第八十七号

日程第十六

議案第八十八号

日程第十七

議案第八十九号

日程第十八

議案第九十号

福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部改正について
東京都市町村職員退職手当組合規約の一部改正について
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部改正について
東京市町村総合事務組合規約の一部改正について
瑞穂斎場組合規約の一部改正について
西多摩農業共済事務組合規約の一部改正について
青梅、羽村、福生地区都市下水道組合規約の一部改正について
西多摩衛生組合規約の一部改正について
東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合規約の一部改正について
西多摩地域広域行政圏協議会規約の一部改正について
平成三年度福生市一般会計補正予算（第二号）
平成三年度福生市一般会計補正予算（第三号）
平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
平成三年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号）

日程第十九 議案第九十一号
日程第二十 議案第九十二号
日程第二十一 議案第九十三号
日程第二十二 陳情第三十号
日程第二十三 陳情第三十一号

福生市民会館大ホール舞台調光設備改良工事請負契約
福生市民体育館主競技場窓枠改良工事請負契約
下の川改修その五の二工事請負契約
義務教育費国庫負担制度の堅持と削減・除外された費用の復元を求める
陳情書
拙速なる日朝国交正常化に反対する意見書提出に関する陳情書

平成三年第三回福生市議会定例会開会式日程

開会式 九月四日(水) 午前十時

午前十時 開会・開議

○議長(赤星行人君) ただいまから平成三年第三回福生市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長(赤星行人君) 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第三百三十二条の規定により、議長において、

四番 吉 澤 嘉 翁 君

五番 野 口 秀 世 君

六番 浜 中 輝 夫 君

以上三名を指名いたします。

○議長(赤星行人君) この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会議務局長報告)

一、平成三年第三回福生市議会定例会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、陳情書の受理について(別添参照)

四、議案説明員の出席要求について(別添参照)

五、平成三年五月分例月出納検査の結果について(別添参照)

六、平成三年六月分例月出納検査の結果について(別添参照)

七、平成三年度第一回定期監査報告書について(別添参照)

○議長(赤星行人君) 以上で報告は終わりました。

○議長（赤星行人君） 日程第二 会期の決定を議題といたします。
今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 齋藤 巽君登壇）

○議会運営委員長（齋藤 巽君） おはようございます。御指名をいただきましたので、去る八月の二十八日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告を申し上げます。

まず、本定例会に提出される案件につきましては、市長から十八件の議案が送付されておりました、一般質問については九人の議員から通告されており、陳情は二件となっております。

日程の順序につきましては、先例に倣いましてお手元に御配付の日程表のとおり編成いたしました。

次に、議案及び陳情の取り扱いでございますが、お手元に御配付の付託表のとおり各委員会に付託し、審査願うことといたしました。

また、日程第五から日程第十五、及び日程第十九から日程第二十一までの十四件については、慎重審議の上、即決でお願いすることと議会運営委員会では決定しております。

次に、会期でございますが、本定例会におきましては、一般質問の通告者が九名となっております。市長から提出される議案十八件中、十四件は即決を願うこととしておりますので、本日できるだけ一般質問を消化していただき、四日、五日及び六日を本会議、七日から十九日までを休会として、各委員会を開いていただき、最終日の本会議を二十日とする、十七日間の会期とすることといたしました。

次に、全員協議会でございますが、理事者からの申し入れ、また議会側からもございますので、六日の全議案終了後に開催して、御協議願うことといたしました。

以上でございますが、議員各位の特段の御協力を賜り、今定例会が円滑に運営されますようお願いを申し上げます。報告といたします。

○議長（赤星行人君） 以上で委員長の報告は終わりました。
お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、九月四日から九月二十日までの十七日間と決定いたしましたと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって会期は十七日間と決定いたしました。

○議長（赤星行人君） 日程第三 一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず、七番須釜亮次君。

（七番 須釜亮次君登壇）

○七番（須釜亮次君） おはようございます。御指名をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。よろしく願います。

まず第一点として、福祉行政についてお伺いいたします。まずおむつ等助成事業についてお尋ねします。福生市では、ことし四月一日より、高齢者福祉事業として寝たきり老人おむつ等助成事業が制度として発足しました。高齢化社会の福祉対策として、御家族はもとより、非常に好評をいただいているものと、高く評価する次第です。実施以来、いまだ五カ月を経過したのみで恐縮ですが、実施以来の利用状況についてお伺いいたします。

次に、福生市福祉のまちづくり整備指針の策定についてお尋ねします。この質問は昨年九月の定例会においていたしました私の再質問であります。質問の骨子とするところは、福生市が掲げる障害を持つ方々を含め、これからの高齢化社会への福祉のまちづくりを築いていくために、市民のすべてが安全で快適に生活できる生活環境をつくり、より便利で、優しいまちづくりの基本となる、福生市福祉のまちづくりの基本となるべき、憲法ともいう、福生市福祉のまちづくり整備指針の策定を福生市みずから制定する意向ありやを、改めてお伺いいたします。

昨年の私の質問に対しての答弁では、「昭和六十三年四月から東京都が施行しました東京都の福祉のま

ちづくり整備指針を価値あるものと高く評価され、福生市としても今後機会あるごとに東京都の整備指針に準じた要綱、あるいは整備指針等が作成できるよう努力してまいりたい」との積極的な御答弁をいただきました。あわせて「福生市の福祉の町づくりを推進していくために、物理的な壁を除去するだけでなく、障害を持つ人、持たない人の相互理解を深め、心の壁をなくしていくことも大切である」との認識を表明されました。また、「市民一人一人の優しい心遣いで、福祉のまちづくりが進むよう積極的に呼びかけてまいりたい」とも表明されました。この場合の「物理的」とは、公共物、建物、交通機関、道路、公園等の都市施設等のハードを意味するものと私なりに解釈するのでありますが、今後もろもろの福生市独自の施設を建設していくためには、やはり福祉事業面のソフトはもとよりであります。六月定例会においても議会の議決により、福祉センター建設特別委員会が設置され、今後行政側と連携を取りながら、後世に誇れる施設の建設に活動を開始しようとするこのときこそ、福生市の福祉のまちづくり整備指針の策定をする絶好の機会であると思っております。このこと都下各市町村や民間に広く普及を図っていかねばならないと、福祉のまちづくりに対し、強く指導する東京都の要望にも合致するのではなからうかと、一年を経過した今、ますますその必要性を痛感する次第であります。また民間に対する要望でも、市みずからの基本姿勢が反映するはずであります。

以上、昨年に引き続き、御答弁をお願いいたします。

続きまして、都市基盤整備について、二点ほどお尋ねいたします。第一点目として道路計画についてであります。この問題に関連して、私は去る昭和六十三年九月定例会において、幹線道路の整備について質問をいたしました。市長から都市構造の基本的な施設としての道路整備は、都市活動、特に市民生活や商業振興を支える重要な施設であり、計画的な道路整備や、都市基盤整備の基本的なテーマであり、絶対条件であるとの認識を表明されました。幹線道路の整備、特にやなぎ通り、産業道路の整備計画について、私の質問と同様の趣旨の質疑が、他の議員からも行われたのであります。

まず初めに、その後、都道移管交渉を含めたやなぎ通り、計画決定が昭和三十六年、東京都へ昭和五十五年に移管されました産業道路、これらの問題解決に市としてどのように取り組んでこられたのか、お尋

ねします。

続いて、早期解決の要望が極めて多いこれらの幹線道路の未整備について、市は今後どのような対策を進める結論に達したか、相手方である東京都の反応についてもお聞かせ願いたいと思っております。

次に、地区計画についてお尋ねします。本件は去る三月定例会の折りに、全体の調査報告書をもとに説明を受け、六月定例会において片倉跡地の用途地域を見直すテクニックとして、地区計画制度の手法を取り入れたことと、家屋の密集地区、並びに地価の高値安定地区の整備に対する今までの区画整理、再開発等を採用することが極めて困難な地区の整備を進める新しい手法としての、地区計画の原案の原案に値するものと、説明を受けたところでありました。その原案説明を含めて、決定するために必要な地区計画の手続き条例を制定したわけでありましたが、高齢化社会に向けて、福生市福祉の総合拠点としての福祉センター建設予定候補地として、この地区に土地を確保し、名実ともにその名にふさわしい、福生市福祉センターを建設するために、シルク台ユートピア構想ともいうべき貴重な土地の有効利用を図り、あわせて近隣地区を含めて基盤整備をしようとするこの地区計画は、二十一世紀に向けた新都市計画を地区に導入したいとの、市長の決意を込めた説明として理解した次第であります。まず以上述べましたことを前提として、次の質問を行います。

この比較的新しい手法としての地区計画は、今までの地区の開発の手法に比較していかに時代にマッチした近代的手法としても、地区住民の協力なくしては計画倒れに終わる懸念を抱くのは、私ひとりではないと思いますが、地元住民に対して理解と協力を得るための説明をする必要があります。きめ細かい内容説明と、市の取り組み姿勢こそ必須条件と確信いたします。特に表向きは地区計画ではありますが、その骨子とするとところは、片倉跡地をより有効利用して、名実ともに充実した福祉センターとあわせ、既に内示発表されている東京都宇宙科学館が建設されるという点に關しまして、市長の見解と抱負をお聞かせ願いたいと思います。

最後に行政改革について、税の徴収の一元化をお尋ねします。市税と国民健康保険税についてであります。補正予算を含めた国民健康保険について審議する中で、国民健康保険の加入者の高齢化及び一般退職

者の加入増により、その運用が厳しく、平成三年度においては、一般会計から昨年度のそれに、五千万円の繰入増の合計額、二億九千万円が計上され、本年度の運用に充てられることになっておられます。このことをまず御礼申し上げます。

しかしながら、その運用については、保険税の給付、付加、徴収という三極構造で成り立っており、その中の業務で、担当者が一番困難と思われる徴収義務に対して、常に収納率の点に特段の配慮と努力を傾注していることは周知の事実であり、その努力については高く評価したいと思いますが、努力とは裏腹に、国保税の滞納額の増加傾向、すなわち収納率の低下傾向をたどりつつある福生市の国保の将来について、加入者である私といえども無関心ではあり得ないのであります。市民の税と言えば、とかく市民税、法人税や、固定資産税ととられがちであります。国民健康保険税といえども、加入者にしてみますと、これも市税の一種であろうかと思うのであります。福生市の税徴収のあり方を考察した場合、とかく一般市税の徴収が優先し、その後に国保税の徴収が行われているのが現実であり、厳しい国保運用での滞納繰越金並びに一般会計からの繰入金問題を含めて、国保が抱える諸問題解決への道として、税徴収の一元化を検討することも一つの方法と思われる、もしこの方策により、問題解決へ一歩でも前進することができらば、おのずから行財政改革へ通じるはずであります。そこで国保について、次の二点についてお尋ねします。

一つ、今後の国保のあり方と、国保税の徴収方法についてどのように考えておられるか。二番目として、平成二年度における市税及び国民健康保険税の滞納金額と収納率をお尋ねします。これは市税の滞納金額と収納率、国保税の滞納金額と収納率、以上私の壇上における一般質問を終わります。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 須釜議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

福祉についての第一点目、おむつ等助成事業についてでございますが、本年度、高齢者の福祉対策事業として実施いたしました新規事業も、議員の皆様方の御協力によりまして、おかげさまで各事業とも大変順調に推移をいたしております。中でも寝たきり老人おむつ等助成事業につきましては、五カ月間経過を

いたしたわけでございますけれども、大変市民が待望しておったということを痛感いたしております、その対象者は現在二十五名でございますけれども、今後とも市民に周知徹底を図りまして進めていきたいと、かように思っているところであります。

次に二点目の、福祉のまちづくり整備指針についてでございますけれども、平成二年九月定例会でも、御答弁申し上げたとおり、これからのまちづくりには欠くことのできない重要な課題でございます、早急に取り組まなければならないということでございますが、にもかかわりませず要綱等の作成にはいまだ着手をできていないということに対して、大変深くおわびを申し上げます。

しかしいずれにいたしましても、庁内に福祉まちづくり整備基金、または整備指針の策定の検討会議が設けられますように指導してまいりますので、必ずいたしますけれども、いましばらくの御猶予をいただきたいと、かように存じます。

次に、都市基盤整備についての第一点目、道路計画について御答弁を申し上げます。最初にやなぎ通りでございますけれども、この路線につきましては多摩橋通り、富士見通りを含めまして、都道への移管がえを基本にいたしました、都施行により拡幅整備を実施していただくよう要望いたしているところでございますが、都におきまして、現在市内の奥多摩街道の拡幅に取り組んでいることや、平成七年度までに着手等すべき前期事業路線として、三路線の拡幅整備を計画していることなどからいたしまして、この路線につきましては、具体化がなかなか進んでいないというのが現状でございます。

しかし、このままで置きますとますます沿道の開発が進み、事業化が難しくなることは十分予想されますので、とりあえず市においては現在空き地になっておる用地の買収が可能かどうか等も含めまして、さらに努力をしてまいりたいと存じます。

また、産業道路についてでございますけれども、計画決定延長の約七割は現道がございまして、計画線が引かれているのみの状況でございます、関係者の土地利用の面からいたしまして、いろいろ制限がございまして、大変御迷惑をおかけいたしているところでございます。また計画予定周辺にはかなりの住宅等が密集しておりまして、整備事業につきましては大変困難が予想されるところでございますが、

市といたしましても、重要な路線でもございますので、多摩地域都市計画道路基本計画の平成八年度からの後期事業の最優先整備路線として組み入れていただくなど、都施行により事業化が図れるようさらに東京都へ働きかけてまいりたいと存じております。

いずれにいたしましても、道路は交通機能のほかに防災上、またオープンスペースとしての環境保持はもとより、都市基盤整備の中でも都市構造の基本的な施設であり、特に市民生活や商業振興を支える極めて重要な施設であることは認識しているわけでございまして、今後とも実施に向けましてさらに努力をしまいたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

次に、地区計画についてということで、片倉跡地とその周辺地域に關しましての御質問に対する御答弁をさせていただきますが、本件は現在、当市における重要な課題の一つでありまして、議員各位はもとより、市民の皆さんに何かと御心配をいただいている事案でございます。現在、東京都との原案調整に時間を要しておりまして、市なりに考えていました都市計画決定に向けての地権者を中心とした説明会が心ならずもおくれていることを大変申しわけなく思っておりますが、一方東京都が宇宙科学館を当市へ特定する件は、知事を本部長といたします多摩島嶼推進本部の会議が九月中に開かれまして、決定され、東京都の実施計画に盛り込まれる見通しであるというふうに伺っております。

さて、説明会についてでございますけれども、建築計画につきましては市の福祉センター、都の宇宙科学館、それぞれこれからプランを具体化するわけでございまして、差し当たっては市が調査の中で想定いたしました仮想プランと申しますか、そういったようなものに基づきまして説明をさせていただきます、かように思っておりますのであります。

また、六月定例会におきまして、一般質問の中で私が申し上げましたとおり、当市といたしましては、これはもうまたとない大変広い大きな土地というわけでございまして、宇宙科学館を誘致することは、熊川地区はもとよりのことでございますが、これからの福生市発展を大きく左右する最大の課題であるというふうに確信をいたしておるところでございます。したがって、当面、市が取り組むことは、この片倉跡地の用途地域を見直すということでございます、そのためにも周辺地域の方々に特段の御理解と御

協力を賜うることによりまして、地区計画を可能ならしめるということではないかと思っておりますが、この際再度申し上げますが、本件は私ども、そして市議会、そして市民の皆さんが一九九〇年になってこの実現に向けて努力するときであるというふうに、かように思っておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

次に、行政改革について、徴収税の一元化についての御答弁を申し上げます。御指摘のとおり独立採算性を求められている国保運営につきましては、健全運営を図るべく努力をしているところでありますけれども、市民の御理解をいただきながら、毎年一般会計からの繰入金で補てんをしているのが実情でございます。その繰入額につきましては、国保加入者の高齢化並びに一般退職者の加入増、さらに所得のある方の利用であるとか、あるいは土建関係の方々の独自の組合の加入、また医療技術の高度化等のため、医療給付費の増高が余儀なくされております、憂慮いたしておる次第でございます。また国保の組織のあり方等、徴収方法につきましては、現在検討しております組織検討委員会で考えさせてまいりたいと、かように思っておりますのであります。

次に、平成二年度末の市税の滞納金額でございますけれども、これは三億二千六百三十四万四千円で、収納率は九五・六％ということでございまして、また国保税につきましては滞納金額は一億九千七十九万五千円、約二億円ということになるわけでございまして、収納率は七七・九％ということでございます。以上で須釜議員さんの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○七番（須釜亮次君） それでは自席から二回目の質問を行いたいと思います。

ただいま市長さんから詳細にわたる御答弁、ありがとうございます。まず寝たきり老人に対するおむつ等の助成事業に関する点でございますが、この制度は高齢者福祉事業の一環ということで、ことしの四月から実施の中で、対象者の把握は、寝たきり老人と日ごろ接触されておられるケースワーカー等の報告、あるいは福祉担当者の活動によって申告したり、あるいは適用ということで、事業化されたはずですが、これらの運用については実施要綱に基づき運用されていると、この要綱でもおわかりのように、タイトルから、高齢者といえますと六十五歳以上が対象で、しかしながら、当市にはこの六十五歳以下の規則から